

(様式2)

令和 4 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1590200257		
法人名	社会福祉法人長岡三古老人福祉会		
事業所名	グループホーム福住(東ユニット)		
所在地	長岡市福住2丁目1-15		
自己評価作成日	令和4年8月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/15/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人新潟県社会福祉士会外部評価機関「あいエイド新潟」		
所在地	新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	令和4年10月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「福が住む街づくり」として地域ケアの拠点となるべく開設され、複合型施設として有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、保育所を併設し、常に感謝の気持ち、謙虚な姿勢、笑顔で挨拶をスローガンに取り組んでいる。また平成27年8月には敷地隣に高齢者複合施設サクラレ福住が開設し、地域のニーズをより迅速に収集できるようになり、ニーズに対するアプローチの幅が広がってきた。新型コロナ感染対応前は中心市街地という利便性を活かした外出活動・地域行事でのボウリング大会や新年会への参加など、地元に着した事業所を目指し取り組みを行っており、行事の企画運営は併設事業所と合同で開催したり、サークル活動やパワーリハビリ等への参加など、グループホームとしての取り組み以外でも交流を広げることができ積極的に地域・家族との関わりに取り組んでいた。新型コロナウイルス感染症の流行の為に昨年より新しい生活様式になり、買い物や地域に出かけることが難しく、いかにご利用者の活動を広げるかが課題であった。法人内の林間施設を利用し、少人数の職員とご利用者だけで出かけて食事を楽しんで頂く事や施設内事業所と合同でスタンプラリーを開催し、敷地内で楽しんで頂くこと、歌える体操に加え、ごぼう先生の座ってできる体操など室内でも楽しめる活動を企画してきた。また、その活動が転倒予防にも繋がっており昨年度から転倒骨折の原因とする住み替えは、今現在もお一人もいない。また、今年度はサクラレ福住に隣接するバス停(Reステーション)の清掃活動をご利用者と開始し、もっとご利用者が生き生きと活動したり、グループホームの理念でもあるご利用者がここに居て楽しいと思える生活や地域の方々との交流は現状難しい状況ではあるが、支え、支えられる関係を大切にすることを目指し、これからも取り組んでいきたいと考えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体は多くの高齢者施設を運営する社会福祉法人であり、重度化した際の次の生活の場への移行が比較的スムーズに行われ、利用者、家族の安心につながっている。また事業所間の連携、協力体制が整っており、合同行事の開催や法人としてマニュアル、研修体制が整備されるなど、効率的で質の高い事業所の運営、支援に活かされている。

地区の自治会に加入し、コロナ禍以前は新年会やボウリング大会など地域の行事に参加したり、ボランティアの受け入れや小学校との交流なども行われていた。現在はクリーン作戦への参加やバス停の清掃を行うなど地域との交流を大切にした運営が行われている。

事業所内の共用空間には多くの植物が置かれ、水槽で魚を飼ったり、ベンチやソファも備え付けられて落ち着いた空間となっている。広いバルコニーもあり、外気浴をしたり、茶話会をしたりと憩いの場所となっている。

利用者支援にあたっては「センター方式」のアセスメントシートを活用し、日々の支援の中で得られた新しい情報は追記され、また定期的に更新されて、利用者の状況、意向の把握に努め、一人ひとりに合った支援が行われるよう努めている。また、職員間のコミュニケーションがよく取れており意見を出しやすい雰囲気がある。会議以外の場でも日常的に職員から管理者への相談や意見、提案があり、地域に根ざし、より良い利用者支援や運営のため、管理者、職員、法人が一体となって努力されている事業所と感じられた。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	支えて頂いている地域の方々やご家族に、いつまでも感謝の気持ちを忘れず、謙虚な気持ちを持って取り組んでいくことを施設理念の一つとして掲げている。また、グループホーム独自の理念にも取り組み、会議やミーティングの中で言葉にし、常に振り返り、意識しながら、生活支援において具現化に努めている。今年度よりサクラレ福住に隣接するバス停(Reステーション)の清掃活動をご利用者と開始し地域との支え、支えられる関係に少しでも繋げられと考えている。	複合型施設「桜ガーデンプレイス福住」として、グループホームのほか、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、保育所が併設されている。それらの施設全体の理念を共有するとともに、数年前に約1年をかけて職員へのアンケートや会議で検討したグループホーム独自の理念を作り上げた。理念はスタッフルームに掲げ、行動計画にも盛り込み、職員に浸透しており、グループホーム会議等で振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度も、新型コロナウイルスの関係で、施設全体でのボランティアの受け入れや、避難訓練、近所への買い物、学校行事、町内会の催し物等は、参加して頂けない状況であるが、地域への清掃活動に加え今年度よりサクラレ福住に隣接するバス停(Reステーション)の清掃活動をご利用者と開始している。地域の理・美容室からは、感染対応等をご理解いただいた上でご利用者の散髪においていただいている。	町内会に加入し、コロナ禍以前は地域の新年会やボウリング大会への参加や小学校の運動会に出かけるなど積極的に交流を図っていた。現在はクリーン作戦への参加や、週1回程度利用者・職員による近隣バス停の清掃の他、理・美容師に来てもらったり、法人の広報紙を地域に回覧してもらうなどの交流を続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナ感染症の関係で運営推進会議の対面開催が難しく、書面開催が多くなっている。地域の方々とも交流を深めることも難しく、認知症ケアの啓発までには至っていない。しかし、認知症があり在宅で困っているとの相談等には随時対応している。また、法人内のグループホーム部会でも緊急性があるケースは情報の共有を図り、迅速に対応できるように努めている。H24年10月より、地域の在宅支援の視点から、共用型通所介護を開始しているが、新型コロナ感染症の拡大に伴い、問い合わせも少なく利用には結びついていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も、新型コロナウイルスの関係で、書面開催をさせて頂いている事が多くなっているが、毎月の取り組みやご利用者等の状況を報告させて頂き質疑等にもお答えしている。6月は、実際に会議体を設けご利用者の様子もzoomなど活用して見て頂いている。	運営推進会議は併設する特別養護老人ホームと合同で行われており、利用者、家族の代表、市の担当課職員、地域包括支援センター職員、町内会長、民生委員に参加してもらっている。コロナ禍で書面での開催が多くなっているが、事業所の取り組みや利用者の状況等の資料と共に返信用封筒を同封して送り、質問や意見をもらっている。出された意見は検討し運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	昨年度はzoomを活用した地域密着型サービスの管理者研修に参加させていただいている。集団指導も新型コロナウイルスの関係で資料をメールで頂いている。運営推進会議は書面開催が多くなっている状況ではあるが、前回の実地指導を受けた際に「疑問や判断しかねる案件についてはいつでも確認してください。」とお言葉もいただき、分からないことなどその都度連絡を取り合い相談して意見や助言を頂いている。	市の担当課職員、地域包括支援センター職員が運営推進会議のメンバーになっており、事業所の取り組み等について理解が得られている。市主催の研修に参加したり疑問点はすぐに確認するなど協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	実際の現場で行っているケアが拘束に当たらないか、言葉で拘束していないかなどを意識してその都度声に出して確認するようにしている。今年度も、新型コロナウイルスの関係で、施設内研修での集合研修は行わず、テストを配布し、その回答と感想などを提出してもらい、拘束となる具体的な行為について学ぶ機会を設け、周知している。バルコニーも開放し、行動や生活範囲の拡大に努めている。	身体拘束に関するマニュアルが整備されている。年2回、テスト形式の研修を行い、各自で採点し理解を深めながら身体拘束のない支援に努めている。スピーチロック(言葉による行動制限)についても日々意識したケアを心がけている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	実際の現場でどのようなことがそれに当たるのかなど、言葉や精神的な面での虐待がないか、日ごろの業務の中で意識を持ち、実際の場面でも声に出して話し合いの場を持っている。今年度も、新型コロナウイルスの関係で、施設内研修は集合研修を行わず、テストを配布し、その回答と感想などを提出してもらい、虐待についての理解、周知に努めている。	虐待防止に関するマニュアルが整備され、テスト形式の研修で理解を深めている。不適切ケアについては管理者が職員に伝えるようにし、また、年2回、ストレスチェックを行い必要な場合は管理者が話を聞いている。管理者への相談も多く、管理者と職員が話しやすい関係が築かれている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が把握しており、施設内研修等により職員への指導を行っている。個々の状況をその都度報告し、必要性について話し合う機会が持てるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分に説明し、疑問点などはその都度お聞きしながら理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に必要物品や近況報告などで連絡する際には意見や要望など会話の中からくみ取るようにしている。また、運営推進会議での意見の反映、毎月広報誌を発行しご利用者の生活についてお伝えしている。更にご利用者、ご家族へのアンケートをそれぞれ実施し、その結果とご意見への改善策等をユニット内に掲示し、ご家族へ返信している。	家族には、電話や物品を届けてもらう際や面会時等に意見、要望を聞くよう努めている。利用者からは、普段の会話や様子から意向や希望をくみ取っている。また年1回、利用者、家族へのアンケートを実施し、その結果や事業所としての対応について各ユニット内に掲示するとともに家族にも送付している。職員にもほぼ同じ内容のアンケートを行い、利用者、家族の結果との違いについても考察している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は経営会議やミーティングに参加し職員の意見を聴く機会を設けている。また、職員とのミニ面談を行い個別に意見や提案を聞く機会を設け上長に報告や相談が必要な内容は報告し意見をいただいている。	管理者は毎月のグループホーム会議や日々のカンファレンス等で職員の意見を聞くほか、話しやすい関係作りに努め、日常的に職員の意見を聞き相談を受け運営に活かしている。必要な場合は法人の上長に伝え意見をもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	適宜現場の状況を確認し、変化や状況に合わせて環境整備・条件の整備を行い、必要な時に相談に乗り、働きやすい環境づくりに努めている。グループホーム会議においても業務改善についての検討の場を設けている。さらに個別にミニ面談等も行い就業環境を見直す機会にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度も感染対応為の施設内研修は全員にテストを行っている。また、職員それぞれの力量に合わせグループホーム協会等の研修にはzoom等を活用し参加する機会を設けている。法人内のグループホーム部会においても7月より毎月1つの内容について研修を配信し介護職員全員に視聴してもらい、学びと実践していく事を記入してもらっている。介護リーダーはリモート研修にて、基盤人材育成研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、同法人内での部会が開催され意見交換の場を設けている。法人内での研修を通じて他事業所との交流があるが、今年度は新型コロナの感染への配慮から少人数またはリモートで研修を行っている。地域福祉の他職種交流会にも参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面接し、希望や困っていることなどをお聞きし、疑問や不安にこたえられるようにしている。また、自宅や今住まいされている所を訪問しどのような環境で生活されているかを把握するとともに、職員でその情報を共有し、ご利用者が安心できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前にご家族とも面接し、今までの生活状況を伺い、施設の状況をお伝えし、家族の要望や不安などをお聞きしている。すぐに言えないことも信頼関係を築きながら言いやすい関係になるように努めている。その時のケアマネジャー、サービス機関などから情報をもらい参考にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今何が必要か、管理者、看護師や相談員など、他職種に相談できる場面を設け対応している。必要なサービスにつなげられるように法人内施設を中心に適宜連絡を取り合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は生活場面や活動において、一方的ではなく、生活の営みを支援する人として、利用者と一緒にすることを第一に、ご利用者から教えていただいたり、調理や家事、季節や地域の風習に関して利用者が力を発揮できるよう支え合いながら、またご利用者の尊厳を大切にしながら信頼関係を築けるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族を大切なチームケアの一員と考え、今までであれば行事などへ参加を呼びかけ、できるだけ一緒に過ごせる時間が持てるようにしていたが、新型コロナウイルスの感染対応の為、オンライン通話や状況に合わせた面会などでご家族との交流を図っている。広報誌、HPなどでの情報の発信と情報の共有を行い、協力を得ながら一緒に取り組むようにしている。	家族には共に利用者を支えていく方針を説明し、広報紙「さくら日記」を毎月郵送するなど、利用者の様子、事業所の状況をできるだけ家族に伝えるよう努めている。コロナ禍で家族と過ごす場面が制限されているが、オンライン面会、ついでに越しや窓越しの面会など工夫し、家族との絆が途切れないように努めている。	毎年、家族向けのアンケートを実施しているが回収率が低い状況にある。コロナ禍や個々の家族の状況もあり関係を築きにくい面もあるかと思うが、今後も家族へのアプローチを検討、工夫され、より良い関係を築かれることを期待したい。
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナ感染対策を行っているため、面会は制限されているが、感染状況を見ながら予約制で衝立を使用した対面面会や窓越し面会、ビデオ通話での面会を実施している。ご家族だけでなく友人にも利用していただいている。本来であれば、希望時には地域や自宅への外出・外泊支援をしていたが、現在は難しく、感染対策をしながら同施設内の友人知人との交流などもできるように声かけしている。ご家族の協力を得ながら、これまでの関係が継続できるように努めている。	入居時に家族にアセスメントシートへの記入をお願いし、馴染みの人や場所を把握している。その後得られた情報についてもシートに追記し、馴染みの場所へのドライブや、本人が希望する理・美容師に来てもらうなどの支援を行っている。コロナ禍以前は家族と法要に外出するなど、これまでの関係が途切れないよう努めてきた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況を見ながらご利用者同士のコミュニケーションを把握し、適宜職員が仲介に入ったり、寄り添ったりしている。良好な関係が保てるよう、人間関係等の状況に応じて席替えや配置換え等環境を整えリビングで気持ちよく過ごせるよう支援している。ユニット間の行き来も自由にでき、交流の場が持てるようにしている。要望がある場合は、ご利用者と一緒に考えている。以前のように外出ができないため、限られた環境でストレスが増幅しやすいが支え合いケアをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在はコロナ感染対策のため、制限はあるが、住み替えをされた方々との交流も以前からの交流が継続できるように努めている。また、入院・入居先の施設との情報交換を行い、フォローできるような体制づくりをしている。特養に住み替えされたご利用者の所にも職員がギター演奏と歌うたいに同わせて頂き、ご利用者はとても喜ばれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろの生活の中から意向をくみ取りご本人の思いを尊重している。希望や気づき、提案についてはミーティングで話し合い、できるだけ望む生活が実現できるように努めている。困難な方には表情や行動からくみ取り、家族等に情報収集し、ご利用者本位の検討に努めている。	入居時のアセスメントや入居後の家族からの情報、利用者の日々の話や行動、表情などから思いや意向の把握に努めている。得られた情報はアセスメントシートに追記し、職員で共有して介護計画に反映させて日々のケアにつなげている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報聴取の他、実際のお住まい先に訪問して家や部屋を見せていただき、どのような生活をされていたのかがわかるように、職員に情報提供している。好きな事や趣味などもよくお聞きして今までの生活に少しでも近い状況が継続でき安心して過ごせるよう気付きや視点を大切に、アットホームな雰囲気作りを心がけている。	家族からの情報や以前利用していた介護サービス事業所、居宅介護支援専門員からも情報を得てアセスメントシートに記録し職員で共有している。これらの情報は習字や生け花、刺し子といった趣味の活動にも活かされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活歴を把握した中で、その日の表情や体調などを見て、できることを一緒に行うようにしている。毎日のミーティング時にご利用者の状態を話し合い普段の様子について共有している。体重測定を月1回行い、毎日の検温と入浴前と体調変化時にはバイタル測定を行い身体状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日頃のミーティングやカンファレンスを通じて、ご本人、ご家族について一人一人が意見を出して情報交換しながらモニタリングし、ケアプランの立案に活かしている。また、連絡時などご家族から随時意見いただき反映している。グループホーム会議でも毎回お一人に焦点を当てて検討をしている。	入居後、初回1か月間のプランは管理者が作成し、その後は居室担当職員と計画作成担当者が日ごろの本人、家族の意見、要望を踏まえて原案を作成し、サービス担当者会議で決定している。コロナ禍のため家族の担当者会議への参加はないが、事前に計画内容を説明し了解を得ている。介護計画は3か月ごとにモニタリングが行われ、定期的な見直しや状態の変化があった際にも見直されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は些細なことやいつもと違うと感じた様子も記録に残し、毎日のミーティングで気づいたことは随時議題とし情報共有している。検討結果や実践記録についても記録に残し、ケアやモニタリング・ケアプランの見直しに活かしている。不規則勤務のため連絡ノート等を活用し情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新型コロナウイルスの関係で、買い物や外出等は、控えていただいているが、他部署と連携した活動への参加、ご家族の要望や状況に応じた受診付き添いなどその時々に応じて対応している。食事のアンケートや日常の会話から寿司が食べたいとの意見も多く生寿司をテイクアウトし召し上がって頂くなどの企画も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月地区広報誌や市報が届き、地区の情報を得ることができるが、新型コロナウイルスの関係でイベントには参加できない状況。また、日常の中で地域の理美容室に来ていただいたり、行きつけの美容室には新型コロナ感染対応をご理解いただいた上で行かせていただいたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族が希望する主治医が決まっており、受診または往診日には医師あてに、バイタル表や最近の状況報告を書面にしたり、直接お伝えしたりしている。特変時も直接医師に連絡し状況説明等を行っている。また、医師との相談も直接行ったり、ご家族にお伝えしたりすることで連携を図っている。	かかりつけ医は本人、家族の希望により決められているが、ほとんどの利用者がこれまでのかかりつけ医を継続している。定期的な受診は家族にお願いし、体調等は書面や電話で医師に伝え、急な受診については職員が同行することもある。また事業所の看護師が定期的に健康チェックや夜間対応も行うなど適切な医療を受けられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中、夜間帯ともにいつでも連絡できる体制がとれている。少しの変化や気づきがあればいつでも相談で助言してもらえる。必要であれば受診等の指示も受けることができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に情報提供するとともに、退院前には面会に行き状態確認をしている。看護師やソーシャルワーカーとの連絡を密に取り合うことで、直近の状態把握に努めご家族とも共有している。ご本人が安心して治療できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化に伴う指針を示し、説明を行っている。状態に応じては法人内の各サービス機関と連携し、身体状態に応じた施設や医療機関へ移行することを基本的な対応としている。本人や家族の不安を軽減できるように早い段階から、本人、家族、主治医と協議し方針の共有に努めている。	重度化した場合の対応指針があり、入居時に事業所で対応出来ること・出来ないことを説明している。状態の変化があった場合は家族や主治医と相談し今後の対応方針を決めている。重度化した場合は、法人が特別養護老人ホームなど多くの高齢者施設を運営していることから、そちらへ住み替えるケースも多い。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新型コロナウイルスの関係で施設全体での研修は、テスト形式で行っており、ご利用者の転倒骨折等状況に応じて緊急時の対応ができるようにオンラインにて動画研修を行い周知している。夜間の看護への連絡体制もとれており、宿直の協力の他、併設事業所職員との協力体制がとれるようにしている。	コロナ禍以前は看護師を講師に心肺蘇生訓練などを集合研修で行ってきたが、現在は併設する事業所と合同でオンラインでの研修やテスト形式の研修を行っている。夜間の事故等に関しては看護師や併設事業所との協力体制も取れている。ヒヤリハットや事故報告は「リスクマネジメント委員会」で共有と検討がなされ、再発防止策が図られ1か月後に効果の検証が行われている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回実施の避難訓練(地震・火災)や定期的に車いすを使用した階段昇降訓練、風水害想定訓練、原子力想定訓練を実施している。スプリンクラー、警報装置等の消防設備設置があり施設や法人全体で協力体制が構築されている。また、非常時の備蓄品についても法人内グループホーム部会を通じて決定し、施設で管理している。訓練実施については町内会長、民生委員に案内を出して参加して頂いている。	年2回、「防災委員会」が起案し、併設の事業所と合同で昼夜、火災や地震を想定した避難訓練を消防署の指導を受けながら実施している。また、水害を想定し、上階への垂直避難の検討や、利用者・職員分のライフジャケットの準備もされている。町内会長、民生委員にも訓練に参加してもらい、災害発生時の協力を依頼している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の尊厳を傷つけないように配慮した関わりや支援に努めている。言葉使いや対応など、第三者からの目線も意識し職員間で気をつけている。排泄面の支援など、他者に分からないように配慮するようにしている記録等はスタッフルームに保管し部外者の目に触れないようになっている。	接遇に関する研修を実施し、利用者の人格を尊重しプライバシーに配慮したケアを心がけている。言葉づかいなど気になる対応についてはその都度管理者が注意している。排泄などの介護場面では周囲に気を配り、同性介助の希望があれば応え、個々の記録などはスタッフルームに適切に管理されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で、必ずご本人にお聞きし、いくつかの選択肢から自己決定できるような話しやすい環境づくりと声かけに努めている。日常の中でどうしたいか、どのような希望があるか聞くように努めており、表現できない方には表情やしぐさなどに注意しながらケアしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間、食事の場所や時間、入浴や外出の希望など、利用者のペースに合わせてお聞きしながら提供している。居室での一人の時間も大切に、好きな時間が持てるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前の着替えを選ぶ際などは着たい服を選んでもらったり、居室担当を中心に、季節にあった洋服、好みの色やお洒落などを家族や本人に聞くようにしている。髪が伸びていればご家族へ連絡を行い、日々の身だしなみ(ひげや爪切り等)や清潔感が保持できるよう努めている。理・美容室についてもご家族・ご本人の希望に基づいて出来る限り行きつけの所に来ていただきでその方の好まれる髪型にさせていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片づけ、味見などご利用者の力に応じた参加の場面づくりをしている。新型コロナウイルスの関係で、ご利用者と職員が一緒に食事をする事を控えているが、同じメニューの料理を頂くことで、味加減を聞いたり、確認ができています。季節の物やご利用者の好みに合せたメニューを取り入れるようにしている。H26年6月より検査簿を取り入れご利用者の声も毎食お聞きしている。食事に関するアンケートも年1回行っている。また、刻み食やアレルギーの食物にも配慮している。ご利用とバルコニーでプランター菜園を行い、職員と一緒に野菜を収穫し、新鮮な野菜を召し上がっていただける機会もある。	献立は職員が作り管理栄養士に確認してもらっている。利用者にも皮むきや食器洗い、味見など食事作りに参加してもらっている。食材はできるだけ旬のものを使い、利用者の希望を聞いたり、行事食や仕出し屋の弁当などテイクアウトの利用や弁当を持っての外出、利用者と一緒におはぎやおせち料理作りを行うなどして楽しんでいる。コロナ禍前は職員も一緒に食べて食事を楽しんでいた。刻み食やアレルギーに対応した食事、嫌いなものの代替食の提供なども行い、検査簿には利用者の声も記載して食事作りに活かしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事、水分量を記録にとり、嗜好や体調、咀嚼や嚥下力に応じた食事形態の変更、内容の工夫を行い、栄養や水分摂取に努めている。管理栄養士からのアドバイスを得ながら、栄養が偏らないように献立を作成している。ご利用者の状態変化についても相談させて頂きアドバイスも頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態を把握し、一人で出来ない方には、毎食後声かけをし歯磨きやうがいをして頂いている。義歯の方にも残さ物がないか最終チェックを心がけ、定期的に義歯消毒をしている。口腔ケアが必要な方は歯科医、歯科衛生士によるチェック、点検をしていただいている。歯科医師や、歯科衛生士から、毎月助言をもらいケアしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状況、排泄パターンに合わせてトイレ誘導を行い、できるだけトイレでの排泄を促し、リハビリパンツの使用軽減に努め、できる能力や、動作を察してさりげなくサポートしながら、自立支援に努めている。機能の低下により失禁が増えてきている方もいる。できるだけトイレでの排泄を促し、今までの排泄習慣を継続して頂けるように支援している。	必要な利用者には排泄チェックを行い、排泄パターンを把握してできるだけトイレで排泄できるよう声かけ、誘導を行っている。リハビリパンツから布パンツに移行できたケースもある。1日5回の体操や乳製品を多く摂ってもらうよう配慮し、心地良い排泄につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご利用者の水分チェックを実施。職員が水分摂取の大切さを把握し、ご利用者の水分摂取に努め、少ない方により美味しく飲んで頂けるようにご家族にお好きなものをお聞きしたり、乳製品や食物繊維の多い食事摂取に努めている。毎日5回の体操を取り入れるとともに、散歩など運動の機会の確保に努めている。排便状況を把握し、状況に応じ下剤等での対応や腹部のマッサージ等もやっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ゆったりと入浴ができるよう個別入浴を行っている。週2回～希望により入浴される方にも対応可能である。毎月季節を感じて頂けるような変わり湯を実施している。ご本人の希望を取り入れ、同性介助の希望がある方にも配慮しながら対応している。	週2回の入浴を基本とし、希望があればそれ以上の入浴も可能である。檜の浴槽で、ゆず湯、しょうぶ湯、よもぎ風呂などの変わり湯にしたり、職員とのマンツーマンの時間を楽しんでもらうよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の休息、体調に応じて休まれる方もいられる。なじみの布団やマットレス、枕を持ってこられる方もいる。また日中体操などの活動時間を増やし夜間の良眠につなげている。夜間巡回時、居室の温度や明かりなどを把握したり、眠れない方には飲物を飲んで頂き、話聴するなど安眠できるように支援している。また、冬季はお部屋に加湿器をご用意頂き、乾燥が心配される居室内も快適に過ごしていただけるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々の状態変化の確認に努め、服薬のマニュアル・ユニットごとの服薬一覧表を作成し確認できるようにしており、配薬時に事故のないよう努めている。個人ファイルに内服薬の内容説明書を綴り、参考にしながら服薬の支援と症状の変化の把握に努めている。必要に応じて看護師や薬剤師、主治医に相談している。服薬ミスを起こさないように必ずダブルチェックしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれに、個々の趣味や生活歴を活かした役割がある。現在はグループホーム内の限られた環境の中だけなので、外出や音楽・サークル活動、映画鑑賞、認定こども苑の子供たちとの交流、畑作業などの活動は中止している。家事などの他縫物やベランダの野菜をみて、収穫する喜びや、草花に触れる機会を持ち潤いのある生活が出来るよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ感染対応のため、1人1人希望に沿った外出などはできていないが、限られた中で近隣の散歩やドライブ等実施している。	コロナ禍前のような散歩や買い物、家族との外出等は制限されているが、そのような状況の中でも法人の林間施設等へのドライブ、広いバルコニーでの外気浴やティータイム、バス停の清掃や町内会のクリーン作戦への参加、屋内での体操などの機会を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	貴重品や金銭管理についてはご家族に十分説明し自己責任としており、実際に安心の為所持されている方もいられる。また、必要時は施設で個人の立替金を用意し対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に応じ、ご家族と連絡を取り合っている。その他の方はお誕生日のお祝いが届いた際にお礼の電話が掛けたい時などは電話を使用して頂いたりしている。ご家族や友人より電話があった時もご本人に取り次いだりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間ではご利用者の意見をききながら季節感を取り入れた装飾や、花などを置くとともに、魚など生き物を飼うことで心安らぎながら過ごせるように努めている。エレベーター前や玄関には季節に合った装飾をするともに毎月の予定を掲示し、ご利用者が自然に季節を感じていただけるように心がけている。バルコニーは日中開放し、いつでも外に出られる環境を作っている。脱衣場と洗濯場が兼用になっている為、パーテーションの使用や、備品の整理を行い、快適な空間づくりに努めている。電気も目に優しいLEDを使用している。	共用空間、エレベーターホールにはたくさんの季節の花や植物が置かれ、水槽に魚を飼ったり、行事の写真が飾られている他、ベンチやソファを設置し一人になれる場所を作るなど居心地良い空間となっている。また加湿器を置いて1日3回の温度、湿度チェックを行ったり、毎日清掃し、清潔を保っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブル席・畳・ユニット前玄関のベンチ・バルコニー前の椅子などを設置することで好きなところで新聞やテレビを見たり、なじみの方とお話等して過ごせるように支援している。天気の良い日はバルコニーも活用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの物の大切さや安心感などを入居時にご家族に説明し、ご本人に合った空間づくりに協力してもらっている。テレビや冷蔵庫、好きな絵や写真(ご家族やご本人)など思い思いの物を持参されている。居室の窓から見える場所に、温かい季節には花や緑を置き、眺めにも配慮し居心地良く過ごせるよう努めている。	家族に使い慣れた物を持参してほしいことを伝え、冷蔵庫やテーブル、椅子、家族の写真、位牌を置いている利用者もいる。ドアには内鍵がついており使用している利用者もいる。居室にも加湿器が置かれ、定期的に掃除がされ、その人らしい居心地よい居室となるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	希望される方はご自分のお部屋に名前を付けるなど表示をすることでお部屋に迷わず向かえることやベッドの手すりもL字のものが必要であればつけてご自分で立てるようにしたり、準備が自分で出来るように、居室のタンスに入っている物を明記したり自立支援を心掛けている。後片付けのお手伝いの際に食器棚に入っているものがわかりやすくしまえるように皿の色や形を記載するなど工夫している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				